

令和元年度 第 2 回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

日 時	令和元年 12 月 16 日 (月) 18 : 30～19 : 30
場 所	浜田市役所 4 階 講堂
出 席 委 員	齋藤 寛治、大谷 克雄、大山 恒夫、川神 裕司、石黒 眞吾、勝手 俊美、山口 記由、 船附 克己、村下 伯、中川 伸二、肥塚 由美子、岩田 博子、馬場 真由美、 小笠原 詞子、高橋 富子
欠 席 委 員	齋藤 暁子、吉村 安郎、室崎 富恵 (代理出席：白川晶己)、山崎 孝雄 (代理出席： 松本光広)、眞邊 玲子
事務局	健康福祉部長 前木 俊昭、地域福祉課長 井上 隆嗣、健康医療対策課長 久保 智 健康医療対策課副参事 湯浅 百合恵、子育て支援課長 河上 やすえ、 子育て政策係長 松山 直敬、地域福祉係長 中谷美代恵
会 議 内 容	<p>1 開会 (地域福祉課長) 委員の変更等について 浜田市民生児童委員協議会から選出の委員については、前委員の退任に伴い勝手委員に就任いただいた。前委員の退任により当協議会の会長が欠けたので、副会長に職務を代理していただく。</p> <p>2 副会長あいさつ</p> <p>3 議事 (1) 報告事項 ① 浜田市子育て世代包括支援センター (浜田市子育て支援センター「すくすく」) 基本構想 (案) のパブリックコメントについて ⇒事務局より、資料No.1-1、1-2 について説明。 【委員からの質問・意見】 (委員) 8 ページのアンケートで、利用者の考えとしては、39.3 パーセントが現地改築、あるいは既存建物の改修が一番多かった。その後になると、結論が先にあるような感じで福祉センターとなっているが、これはアンケートを取らないほうが良かったのでは。 (事務局) この 39.3 パーセントは、現地で改築の案と既存建物の改修という案の合計であり、それぞれを分けたらもっと低いパーセントである。そういったこともあって、35.8 パーセントの福祉センター横への移転と、加えてアクセスや公共施設との連携、自然災害への対応や豊かな自然環境ということで考察し、最終的に福祉センター横と決定した。ここには合計を書いてあり、誤解を招きやすい部分があるので、最終的な基本構想には分けて出させていただく。 (委員) 質問を一生懸命考えた方にとっては、少し疑問が残るアンケート結果かと思った。もし、現地がだめということなら、12 ページに書いてある構造上の問題のことを書いておけば、アンケートをとらなくても良かったのではと思ったので。</p> <p>② その他報告事項 ・ 浜田市国民健康保険診療所の診療体制について</p>

・令和元年度事業の実施状況について

・障がい者雇用の状況について

⇒事務局より、資料No.1-3について説明。

〔委員からの質問・意見〕

・浜田市国民健康保険診療所の診療体制について

(委員) 診療所については、浜田市医師会の会員の中で色々と意見がある。民間で近くに開業されている所もある。一方の国保診療所に関しては公的資金が30パーセント以上も投入されているが、民間に対してはそのようなことはないのので、時間の経過とともに民間の診療所が経営上圧迫されていくという意見もあるが、これについてはどうか。

(事務局) 国保診療所は、一部を除きへき地の診療所という形でスタートしている。そういった無医地域については、できるだけ医療体制の確保に努めていきたいと思っている。全体的な医療体制という中では、色々考えていけないところはあるが、今のような事情の部分は、市としては大事に考えている。

(委員) 今後も一方は公的援助を非常に高いパーセンテージで受けていくということと考えるとよろしいのか。そうすると、民間がおそらく閉院するのではないかと思うが。

(事務局) あくまでも、へき地の診療と、医療機関がないというところを中心に考えていく。もう少し長いスパンで見たところの医療体制で、今後の国保診療所の在り方を考えていく必要はあろうかと思っている。現状については、地域の方の要望も含めて考えたいと思っているが、将来的な部分では色々相談させていただきながら考えていきたい。

(委員) 今の関連で確認だが、先ほど委員から民間と公的機関のバランスの話が出たが、仮に民間が頑張っただけでエリアに密着した医療をしようと思って、今ある国保診療所の部分もカバーできるというようなことが想定されると、国保診療所の撤退ということになるのかどうか伺う。

(事務局) 大変難しい質問だが、現状として診療所があり、そこで患者を診察している。民間が出にくいのではないかと、民間の圧迫ではないかといった意見も以前からいただいている。そうしたところも踏まえて、人口の減少とか色々変わってきているので、今後の課題として、医師会の先生方の意見も伺いながら、最終的にどういう方向でといったことは決めさせていただきたい。これをずっと維持していくということではないと考えている。

(委員) いずれにしても、この浜田エリアで民間の開業医が閉院して、地域医療の根幹が崩壊し始めている中、やはりその辺は今後の医療対策として、へき地医療に対して民間にも何らかの応分の支援策というのをも併せて考えていく必要があるのではと思う。そうでないと周辺部の切り捨てという風に言われかねないので、お願いしたい。

もう1点、よく言われるのが、小国出張所が14時から14時30分までの30分間で診療ができるのかと。この30分が週2回から週1回に、これも現地から言うと大変厳しいということだが、実際に30分の中でどのような診療が行われているか教えてもらいたい。

(事務局) 時間は30分ということで、大変短い。定期的に通っている方が中心になってくる。ただ、30分とは言いながら、多く来られた場合には当然時間を越えて、来

られた方が終わるまで診療を行っている。

(委員) 今回、小国が縮小されるということだが、例えば医者に絶対にかからなくてはいけないケースは出てくるとは思うが、医者にかからないように、保健師が小国エリアの方にもっと予防的に介入するとか、そういう少し逆手に取った対応を考えられたらどうか。

(事務局) 保健師も地域と一緒に健康づくりをしていきたいという思いなので、そういった意見をいただき嬉しく思う。地域の課題を見ながら保健活動を進めていきたい。

(委員) 保健師の活動も併せて、地域にどれくらいの調子が悪い人がいて、高齢者が何人いて、ここは一人暮らしだとか、色々な情報を把握していただきたいと思う。地域の方も連携が必要だが、そういうことをきちんと把握してケアをしていただけたら嬉しい。

(事務局) できるだけ地域の色々な情報を確認しながら、状況を見て対応していきたい。

(副会長) 地域医療は大きな問題なので、いただいた意見を基に事務局で整理をお願いしたい。

(2) 協議事項

① 第2期子ども・子育て支援事業計画素案について

⇒事務局より、**資料No.2**について説明。

【委員からの質問・意見】

(委員) 子どもの貧困で、所得額としてはどれくらい以下で、浜田市で何パーセントくらいの子ども達か。

(事務局) 国からまだ具体的には示されていないが、浜田市でいうと小中学生の要保護、準要保護という制度があり、これは生活保護の基準の1.1倍くらいを一つの目安としている。約2割の子どもがこの制度で支援を受けているということなので、1学年で言うと約80人というイメージになるかと思う。

(委員) 76ページの病児・病後児保育で、ここに病児保育は実施している施設がなく早期開設をするということで記載してあり大変重要なことだと思う。確認したいのは、この病児保育の中に、いわゆる医療的ケア児が含まれるという理解でよいのか。例えば痰の吸引とか酸素療法が必要な方とか、医療的ケア児というとそのような子どものことになると思うが。

(事務局) 今、国で行っている病児病後児保育というのは、普段は保育施設や小学校に通っていて、急な病気などで、最長、概ね1週間程度というところでの制度構築だと聞いている。実際に浜田で医療が必要な子どもがおられるというのは伺っているが、この施策を使った保育室でずっと預かるというのは難しい。それはまた別の、どこかの保育施設にお願いするとか、その方が入園されている保育施設で新たな支援としてお願いするとか、市独自のところで考えなくてはいけないかと思う。ここでの事業の中には直接的には含められないと考える。

(委員) 了解した。この施策のところに記載することが難しいということであれば、どこに記載するかというのはあるが、今後、こうした医療的ケアが必要な子どもを地域でどのように支えていくのかということについては検討が必要であろうし、もちろんこれは医療の関係もあるので、保健所としても色々な関係機関と一緒に考えていく課題だろうと思っている。素案を読んでみて、そののところを現状あるいは課題としてどこかに記述しておくことが重要ではないかと思っ

いる。市としても検討して、また保健所と相談させていただければと思っている。
(事務局) 実務をしていてそういうことに直面することがあるので、今後取り組んでいかなければいけない 1 つだと思っている。ただ、今言っていたように、医療とか障がい者の係など色々なところが関係し、他の計画との整合性もあるので、どの様に掲載したらいいか相談させていただきたい。

(委員) 81 ページの基本目標 3 のところで現状と課題にあるとおり、これからどうしても子どもの数が少なくなる中で、保護者も含めて孤立化の防止が非常に重要な課題だと理解している。そうした中で、子育てサロンが自治区に少なくとも 1 か所あるが、例えば旭自治区において、子育てサロンと高齢者サロンがお互いにとてもいい交流ができています。高齢者は子どもと触れ合うことで元気をもらい、子ども達も高齢者と一緒に交流することで地域の色々な方々と触れ合う場ができ、好評だと聞いている。この子育てサロンの実施のところに、今、地域共生社会が謳われているところなので、そうした地域の公民館や集会所、学校等といったところと高齢者との接点、あるいは若いお母さんと高齢者の接点といったような多世代、特に高齢者との交流というのもぜひ記載していただければ。実際にされていることなので、そういった内容も記載していただいて、今後も充実して取り組んでいただいたらどうかということで提案させていただく。社会福祉協議会もそうした活動に取り組んでおられると聞いているが、皆さんの意見も踏まえて検討いただけたらと思う。

(事務局) 実際に交流をしているところもあるので、そういった良さを記載させていただこうと思う。

(委員) 子ども達の約 85 パーセントが施設入所しているという現状で、そのようなサロンのイメージとしてはどのように考えているのか。

(事務局) この子育てサロンというのは、どちらかというと保育所に行かない、子どもを家で見えておられる方とか、働いておられても 1 歳くらいまで育児休業等を取られて家で子どもを見ておられる、そういった方が中心になっているのではないかと考えている。

(委員) そうすると、対象とする未就学児童はどれくらいの実数を予定されているのか。

(事務局) 1 歳未満の子どもと、まだ幼稚園や保育所に行っていない子ども 400 人くらいかと思う。

※この件について、拍手で承認された。

(副会長) 拍手全員によりこの計画は承認されたので、要望等があった項目については事務局で調整をお願いします。

(事務局) 計画素案については、パブリックコメントを 12 月 25 日から 1 月 31 日まで実施する。パブリックコメントによって意見があった場合、軽微な修正であれば、事務局で計画を修正し、副会長と協議のうえ、最終的な案とさせていただきたい。またその場合は、委員の皆さんへは、修正後の計画で報告をさせていただく。

4 その他 なし

5 閉会